

お問い合わせ



薬事法ドットコム



ログイン

03-6233-6281

お問い合わせ (8:00~18:00 月曜~金曜)

HOME

規制と管理

リース・販売

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

ホーム | 薬事法 (薬事法) 違反はこれでチェック! 薬事法ルール集・化粧品規制

バナーから  
知りたいことを探す

● バナー一覧を見る

業事法業界No.1  
メールマガジン

**業事の虎**

無料

JACTA  
臨床試験専門機関

## 臨床試験・ エビデンス作成

Japan Clinical Trial Association

**機能性表示**

Structure / Function Claims

メリット  
いっぱい

**YDC会員**

yakujihou.com  
YDC会員登録

スマホで空き時間に出来る  
業界唯一  
薬機法の専門資格

薬機法管理者  
資格取得講座

コスメ薬機法管理者  
資格取得講座

弁護士監修

**薬機法とは?**  
(旧・薬事法)

規制対象や  
広告規制まで解説

詳細はこちら

美容健康ビジネス  
マーケティングのノウハウが凝縮

**YDCの  
有料レポート・  
教材販売サイト**

詳細はこちら

## 化粧品の効能の範囲

### 一般化粧品の場合

1) 効能範囲表については表 [1] をご覧下さい。

1. 頭皮、毛髪を清浄にする。
2. 香りにより毛髪、頭皮の不快感を抑える。
3. 頭皮、毛髪を健やかに保つ。
4. 毛髪にはり、こしを与える。
5. 頭皮、毛髪にうるおいを与える。
6. 頭皮、毛髪のうるおいを保つ。
7. 毛髪をしなやかにする。
8. クシとおりをよくする。
9. 毛髪のツヤを保つ。
10. 毛髪にツヤを与える。
11. フケ、カニミカとれる。
12. フケ、カニミを抑える。
13. 毛髪の水分、油分を補い保つ。
14. 脱毛、切毛、拔毛を防ぐ。
15. 髮素を整え、保持する。
16. 毛髪の帯電を防止する。
17. (汚れを落とすことにより) 皮膚を清潔にする。
18. (清潔により) にきび、あせもを防ぐ(洗顔料)。
19. 肌を整える。
20. 肌の中のキメを整える。
21. 皮膚を健やかに保つ。
22. 肌荒れを防ぐ。
23. 肌をひきしめる。
24. 皮膚にうるおいを与える。
25. 皮膚の水分、油分を補い保つ。
26. 皮膚の柔軟性を保つ。
27. 皮膚を保護する。
28. 皮膚の乾燥を防ぐ。
29. 肌を柔らげる。
30. 肌にはりを与える。
31. 肌にツヤを与える。
32. 肌を滑らかにする。
33. ひげを剃りやすくする。
34. ひげ剃り後の肌を整える。
35. あせもを防ぐ(汗孔)。
36. 日焼けを防ぐ。
37. 日焼けによるシミ、ソバカスを防ぐ。
38. 芳香を与える。
39. 爪を保護する。
40. 爪を健やかに保つ。
41. 爪にうるおいを与える。
42. 口唇の荒れを防ぐ。
43. 口唇のキメを整える。
44. 口唇にうるおいを与える。
45. 口唇を健やかにする。
46. 口唇を保護する、口唇の乾燥を防ぐ。
47. 口唇の乾燥によるカサツキを防ぐ。
48. 口唇を滑らかにする。
49. ムシ歯を防ぐ(使用時にブラッシングを行う歯みがき類)。
50. 歯を白くする(使用時にブラッシングを行う歯みがき類)。
51. 歯垢を除去する(使用時にブラッシングを行う歯みがき類)。
52. 口中を浄化する(歯みがき類)。
53. 口臭を防ぐ(歯みがき類)。
54. 歯のやにを取る(使用時にブラッシングを行う歯みがき類)。
55. 歯石の沈着を防ぐ(使用時にブラッシングを行う歯みがき類)。
56. 歯垢による小シワを目立たなくする。

(注1)例えは、「油い保つ」は「油う」あるいは「保つ」との効能ても可とする。

(注2)「皮膚」と「肌」の使い分けは可とする。

(注3)( )内は、効能には含めないが、使用形態から考慮して、該定するものである。

\* 56 は平成 23 年に追加されたもの。

2) この範囲表は、ここにある言葉をそっくりそのまま読みとっているわけではありません。この範囲表を超えない言い換えは可能だが、超える言い換えは不可だといふことを言っているのです。それゆえ、如何にして範囲表を超えない言い換えを表現するかライティングのテクニックが重要となります。そのコツを本講座で取得して下さい。

お問合せ

お問合せ

会員登録

会員登録